第 5 章

東南アジア

南シナ海問題の再燃

東南アジア諸国の政治的不安定および政治変化は、国内情勢のみならず地域の安全保障や東南アジア諸国連合（ASEAN）と域外国のバランスに影響を与えている。ミャンマーにおける総選挙の実施と新体制の発足は、軍の権力保持を確立する方向に進んでおり、また、近隣諸国による軍事政権との関係維持・強化策が、軍事政権の実質的な存続に有利な環境をつくり出している。2008年から続いていたタイの内政混乱はひとまず収束した。タイ政府には、中央政治の安定を前提として、カンボジアとの関係修復と深南部問題への対応が求められている。フィリピンでは、2010年5月の総選挙でベニグノ・アキノ新大統領が選出された。新大統領はモロ・イスラム解放戦線（MILF）との和平協議を継続する意思を示す一方、国軍人事や米国との安全保障協力政策の見直しを示唆している。

東南アジアの戦略環境は、協力と緊張という相反する2つの傾向を有している。政治安全保障共同体形成の途上にあるASEANに関しては、ASEAN国防相会議（ADMM）開催の定期化に加え、域外対話国が参加するADMMプラスが開催されるなど、積極的な変化を見いだすことができる。さらに、ASEAN地域フォーラム（ARF）は災害救援を中心とした非伝統的脅威に関する協力を進めている。こうしてASEANを軸とするアジア太平洋の安全保障協力枠組みが一定の進展をみせる一方、南シナ海の領有権問題が再燃し、領有権主張国を中心として東南アジア諸国は安全保障上の懸念を再び強めている。同問題は、南シナ海における中国海軍の活動の活発化に端を発しており、米国もこの問題に関与する姿勢を明確にしたため、米中対立の様相をも帯びている。

東南アジア諸国の装備調達状況は、一般に経済発展を背景として拡張傾向にある。ベトナムとマレーシアの調達動向には、南シナ海問題の影響が見受けられる。世界的な経済危機の影響に関しては、東南アジア経済の回復は早く、経済の回復を背景として各国の国防費が再度増加している点からも比較的軽微であったといえよう。

1 各国の政治的不安定と変化 ―― 地域安全保障への影響

（1）ミャンマー ―― 総選挙と新体制下での軍の権力維持

ミャンマー軍事政権は、2003年に定めた「民主政へのロードマップ」に基づき、総選挙による独自の議会制の確立を進めている。その主目的は軍の実質的な権力維持であり、軍事政権は目的達成に向けて数々の布石を打ってきた。まず2008年5月に新憲法が制定されたが、新憲法は上下院議席の4分の1を国軍最高司令官によって任命される「軍人枠」とし、また正副大統領3人のうち1人を軍人議員によって構成されるグループが選出すると定めている。

軍事政権は、新憲法の制定時に総選挙の2010年実施を言明していたが、2010年に入りその前段階として一連の選挙関連法を制定した。3月8日、連邦選挙管理委員会法、政党登録法、国民代表院（下院）選挙法、民族代表院（上院）選挙法、地方選挙法の5つの選挙関連法が発表された。このうち政党登録法は、過去に有罪判決を受けたことのある人物が選挙に参加することを禁止し、かつ政党にそうした人物の除名処分を求めている。これは明らかに、米国人を自宅に招き入れたとして有罪判決を受けた国民民主連盟（NLD）の指導者アウン・サン・スー・チーやそのほかの民主活動家の立候補を排除する目的であった。また選挙管理委員会法は、軍事政権の中核をなす国家平和開発評議会（SPDC）が選挙管理委員会を組織すると規定しており、こうした点からも、今回の総選挙が軍事政権の意向から独立した自由で公正な選挙となる可能性は低かった。さらに4月末、テイン・セイン首相と26人の閣僚は、軍の役職から退くと同時に新政党「連邦連帯開発党」（USDP）の政党登録を申請し、軍事政権の中枢が新体制においても引き続き政治に関与する姿勢を示した。

軍事政権が自らの実質的な権力保持に有利な状況を作り上げていく中で、NLDの対応が注目された。新しく制定された政党登録法により、

既存政党は総選挙に参加する前提として政党登録が必要となったが、スー・チーは、選挙関連法は不公正であるため、NLDは政党登録すべきでないとの考えを表明した。スー・チーの意向を受け、NLD中央委員会は3月29日、NLDの政党登録を行わないことを決定した。登録期限の5月6日、政党登録を行わなかったNLDは政党資格を喪失し、解党となった。解体されたNLDの中で、新体制下での民主主義の実現を目指す運動家たちは「国民民主勢力」（NDF）を結成した。7月9日、NDFは選挙管理委員会によって政党登録を認められた。1988年の結成以来、軍事政権に対する批判の受け皿であり、ミャンマーにおける民主化運動の担い手となってきたNLDは解体され、その一部は新体制に取り込まれる結果となった。

総選挙は11月7日に実施され、投票の結果、軍人枠と合わせてUSDPが8割以上の議席を獲得した。軍事政権は権力の維持に成功し、民主化勢力が議会で影響力を持つことは難しい状況となった。ミャンマー民主化の今後はいっそう不透明となり、当面は軍事政権が主導権を握り、彼らの規定する「民主政」がミャンマー政治の新体制を形成していく可能性が高い。こうした状況の下で、11月13日、スー・チーは7年半ぶりに自宅軟禁から解放された。

ミャンマー周辺国の動向も軍事政権の存続に有利に作用している。実際、中国やインドのミャンマーに対する支援や投資は活発であり、欧米の政治的圧力や経済制裁の影響を減殺している。ミャンマー・中国間の要人往来としては、2010年6月2～3日にミャンマーを訪問した温家宝国務院総理がテイン・セイン首相と会談し、両国政府は天然ガスパイプライン、水力発電や無償資金協力に関する15の協力覚書に署名し

た。また9月7～11日には、ミャンマーの最高権力者であるタン・シュエ SPDC 議長が7年ぶりに訪中し、胡錦濤国家主席、温家宝総理、呉邦国・全国人民代表大会常務委員長らと会談した。タン・シュエ議長の訪中に合わせ、中国外交部は7日の定例記者会見にてミャンマーの総選挙に関するコメントを発表したが、それは内政不干渉原則にのっとり国内問題としての総選挙への不介入を表明すると同時に、国際社会に対して総選挙への建設的な支援を求めるものであった。

経済・エネルギー関係では6月4日、中国石油天然気公司が中国とミャンマーを結ぶ石油・天然ガスのパイプライン建設に着手したことを発表した。現在、中国は対ミャンマー対外直接投資額でタイ、シンガポールに続く第3位であるが、投資の急拡大により、近い将来第1位になると予測されている。中国はミャンマーとの軍事協力も進めている。陳炳徳・総参謀長は、7月14日にニャン・トゥン・ミャンマー海軍司令、9月7日に軍事政権ナンバー3のトラ・シュエ・マンとそれぞれ北京で会談し、中国人民解放軍がミャンマー国軍の近代化に協力する姿勢を示した。また6月には、兵器生産企業である中国北方工業公司がミャンマーの国営兵器製造会社との提携強化を発表したほか、8月29日には、第5護衛艦隊の広州と巣湖の2隻が中国海軍艦艇として初めてミャンマーのヤンゴン港を訪問した。

一方、ミャンマー・インド関係に関しては、まず経済関係の拡大がある。2009年度の両国の2国間貿易額は、前年度比26.1％増の11億9,000万ドルに達し、ミャンマーにとってインドはタイ、中国、シンガポールに続く第4の貿易相手国となった。また、7月25～29日にタン・シュエ議長は6年ぶりに訪印し、シン首相らインド政府首脳と会談するとともに、犯罪捜査協力、経済開発、科学技術協力などに関する5つの協定に調印した。南アジアからメコンにまたがる地域の安全保障、インド洋におけるシーレーンの確保、そして国境地帯の安定化の観点から重要な地政学的位置を占め、豊富な天然資源を有するミャンマーとの関係強化を図るため、中印両国はミャンマーに対する支援を競い合うかのような実利外

交を展開している。こうした状況が、結果として軍事政権の対外的な立場を強化することにつながっている。

米国のミャンマー政策は、オバマ政権が発足した2009年以来、強硬姿勢から関係改善へ向けた変化の兆しが見られた。実際米国政府は、軍事政権の民主主義・政治的和解への具体的な取り組みを条件としながらも、軍事政権との直接協議の可能性を示唆していた。しかし米国は、あくまでスー・チーを総選挙から完全排除しようとする軍事政権の態度を再度強く非難した。2010年3月10日の定例記者会見において、フィリップ・クローリー国務次官補はミャンマーの選挙プロセスに対する深い失望感を表明し「彼らが制定した選挙関連法の趣旨を見ても、選挙が信頼性の高いものとなる希望はない」と述べた。また同年5月、カート・キャンベル国務次官補が、総選挙に関する米国の懸念を伝えるためミャンマーを訪問し、テイン・セイン首相ら軍事政権幹部、スー・チーとそれぞれ会談した。そして選挙後のスー・チー解放を受け、クローリー次官補は11月15日の定例記者会見で、ミャンマー政府の今後の対応を見極めたいと述べ、米国政府としては関与と制裁が両輪をなす政策を続ける意向を示した。

米国のミャンマー軍事政権に対する懸念としては、人権問題のみならず核開発疑惑がある。2009年6月以来、軍事政権が北朝鮮の支援を受け核兵器の開発を進めているという疑惑が取りざたされている。2010年6月11日付ミャンマー外務省のプレス声明は、ミャンマーがASEAN加盟国として東南アジア非核兵器地帯条約に加入している点を強調し、北朝鮮との協力に基づく核開発疑惑を完全否定したものの、米国政府の疑念は払拭されていない。クリントン国務長官は、7月23日にハノイで行われたARF閣僚会合時の記者会見にて、ミャンマーの核開発疑惑に懸念を示すとともに、軍事政権に対して自由で公正な総選挙を実施するよう要求した。

ミャンマーの総選挙に関してASEANは、非常に慎重な対応を示すにとどまった。まず2010年にASEANの議長国を務めたベトナムは、

ASEANの伝統的原則の一つである内政不干渉を重視し、ミャンマーの政治・人権状況に関してASEANが何らかの対応をとることを「内政干渉」とみなし、ミャンマー情勢への関与には常に消極的であった。そうした議長国の態度が、ASEANの諸会合におけるミャンマー問題の取り扱いにも反映されていた。例えば7月のASEAN外相会議の共同宣言は、ミャンマー情勢に関し、ミャンマーの国民和解の重要性を強調し、「自由、公正かつ包括的な方法での総選挙の実施がミャンマーの安定と発展に資する」という穏健な表現を用い、10月のASEAN首脳会議の議長声明も同様の内容となった。さらに総選挙実施後の11月8日、ベトナムのファム・ザー・キエム副首相兼外相は「ASEAN議長国」として、「民主政へのロードマップ」の実現において意義ある第1歩として、ASEANがミャンマーの総選挙実施を歓迎する旨の声明を発表した。

実際、ミャンマーとそのほかのASEAN加盟国の関係は経済協力を中心として緊密化する傾向にある。4月初旬にはベトナムのグエン・タン・ズン首相がミャンマーを訪問し、両国は2国間協力に関する共同宣言を発表したほか、投資、農業、水産養殖、金融といった分野での経済協力に関する覚書に調印した。タイもミャンマーとの経済関係を深めており、特にエネルギー分野においては、ミャンマーの輸出の40％を占める天然ガスの多くがタイに輸出されており、タイのミャンマーに対するエネルギー依存度は高い。7月には、タイの国営石油会社PTTがミャンマー軍事政権と30年間の天然ガス購入契約を締結した。また10月11日、タイのアピシット首相は就任以来初めてミャンマーを訪問し、タン・シュエ議長やテイン・セイン首相ら軍事政権首脳と会談するとともに、両国はアンダマン海に面するミャンマー南東部の都市ダウェイの港湾を共同開発することで合意した。

ただ、ASEAN加盟国の中には、ミャンマーの人権問題に関して何らかの対処を模索する動きもある。ミャンマー軍事政権に対して明確に批判的なASEAN加盟国は、ASEANにおける人権状況の改善と民主主義の促進に積極的なインドネシアとフィリピンである。例えば3月の選

挙関連法の発表に際し、フィリピンのアルベルト・ロムロ外相は関連法が民主化に逆行すると批判し、インドネシア外務省も包括的な選挙を実施しない場合、選挙の信頼性が損なわれるとの懸念を表明した。またインドネシアやマレーシアは7月のASEAN外相会議の際、ASEANから監視団を総選挙へ派遣をすることをミャンマーに打診した。さらにロムロ外相は10月のASEAN首脳会議の際、ASEANはすべての政治犯の無条件解放を含む民主化を実現するよう、ミャンマーに圧力をかけるべきとの演説を行った。ベトナムの次にASEAN議長国となるのはインドネシアであるため、インドネシアが議長国に就任した後のASEANの対ミャンマー政策は、より積極的な関与を重視する方向へ変化するものと思われる。しかし、今のところ周辺各国のミャンマーへの対応は総じて慎重なものであり、こうした国際環境はミャンマー軍事政権が自らのペースで新体制を築き上げることを促進する効果をもたらしている。人権・民主主義の普遍的な観点からは今回の総選挙は公正なものとは言い難いが、逆に言えばそれが現在のミャンマー政治の限界であり、総選挙の実施自体は当座の到達点でもある。

（2）タイ ―― 政治的混乱と内外の安全保障問題

タイでは2010年前半、4年前のクーデタによって追放されたタクシン・シナワット元首相を支持するグループと、反タクシン現政権の激しい対立が続いた。アピシット・ウェチャチワ現政権打倒を目指す反独裁民主同盟（UDD）を中心とするタクシン派グループは、2009年4月にASEAN+3（日中韓）首脳会議や東アジア首脳会議の開催が予定されていたパタヤの会場に乱入・占拠し、会議を延期に追い込んだ。そして2010年3月中旬から、タクシン元首相の国内資産没収に関する最高裁判決を受け、UDDは10万人以上を動員する大規模な抗議集会を断続的に実施した。4月にはデモ隊の一部が国会議事堂内に進入したため、反体制派と政権間の緊張は一気に高まった。

これに対しタイ政府は、4月7日に非常事態宣言を発令し、集会の禁

止など一連の措置を講じたが、タクシン派グループはこれを無視し、バンコクの中心街で座り込みを始めた。座り込みの長期化によってバンコク中心部の機能はマヒし、タイの経済、商業、観光に対する悪影響が懸念されるようになり、政府はついに軍による集会の強制排除に乗り出した。4月11日に開始された軍の掃討作戦に対してタクシン派は激しく抵抗し、多数の死者を出す結果となった。その後もタクシン派は座り込みを続けたため、5月19日、軍は再度強制排除に乗り出し、これに対しUDD幹部は集会の終結を宣言した。3月からの一連の衝突による死者は90人近くに上り、1992年に100人もの死者・行方不明者を出した軍の発砲事件以降初めて、軍と市民の衝突により多数の死者が出る結果となった。5月の強制排除以降、バンコクとその周辺地域の治安は小康状態となった。

ただ、これでタイの内政問題が解決したわけではない。実際、9月以降、タクシン支持派はデモや集会を再び頻繁に行うようになった。政治混乱の原因は反タクシン派とタクシン支持派の単純な対立に求められるわけではなく、富裕層と貧困層、伝統的エリートと新興中間層、都市と地方など、タイ社会のさまざまな社会階層の対立軸が大きな対立の潮流を生み出している。もとよりこれらの対立は一朝一夕に解消されるものではなく、その意味で政治対立の根幹を解決する即効薬は存在しない。ただ、公正な選挙を実施し、その結果を受けて民意を反映した議会と政府を選出し、議会の運営による対立の調整を行うことが、タイ政治の安定化に向けた第1歩とはなろう。その意味で、議会の解散と総選挙の実施が待たれるが、アピシット首相は12月5日の国王誕生日後の解散を否定し、2010年内の総選挙が実施されることはなかった。

安全保障面でタイは内憂外患の状態にあるが、解決は進んでいない。その原因の一つはタイ政治の混乱に求められるであろう。「内憂」としての深南部（マレーシアとの国境付近のパッタニー、ヤラー、ナラティワート3県とその周辺地域）問題は、2004年1月以来、兵士、警察官、教師、僧侶、そして一般住民に対する無差別ともいえる襲撃が続いてお

り、2010年までに犠牲者の数は4,000人以上に上っている。襲撃の発生地域はパッタニー、ヤラー、ナラティワートの深南部3県に集中しているが、米国政府のレポートによると、現在までのところ国際テロ組織と現地の襲撃グループ間の協力の証左はない。そのため深南部の混乱がタイ全土や東南アジア地域全体に拡大する可能性は低い。

深南部では、タイの少数派民族であるマレー系イスラム教徒が住民の大部分を占めており、同問題はタイの国民統合の根幹に関わっている。そのため、問題の解決には政府の適切な政策の実施が必要であり、また民族融和に相当の時間を要するであろう。さらにバンコクでの混乱が続いたことにより、中央政府が深南部問題に専心し、襲撃の沈静化とより根本的な国民和解を図る一貫した政策を採用することが妨げられてきたことも事実である。しかし2010年5月以降、タイ政治が小康状態を保っていることもあり、中央政府が深南部問題に再度取り組み始める兆候が出てきた。その一つが深南部行政センターを内務省管轄から首相直轄機関へと変更したことである。今後、中央政府がいかなる積極策を打ち出すかに、深南部問題の帰趨が左右されるといえる。

「外患」であるプレアビヒア寺院問題は、端的に言えばタイとカンボジアの国境問題であるが、2010年には同問題をめぐって両国関係は悪化と関係修復を繰り返した。同問題は、タイ・カンボジア国境にあるヒンドゥー寺院の帰属をめぐる両国の対立であり、2008年にカンボジアが寺院の世界遺産登録を申請したことによって再燃した。以来国境には両国の軍が展開し、対峙した状態が続いている。2010年には、1月から4月にかけて両軍間で散発的な銃撃戦が発生し、双方に死傷者が出ている。その後、5月にバンコクで起きた爆破事件の容疑者の引渡しにカンボジア政府が同意したことで、一時両国関係は好転するかに見えた。しかし、7月に入ってカンボジア政府がユネスコに寺院の管理計画を提出したことにより、タイ政府は態度を硬化させ、両国関係は再度悪化した。

同問題の解決法に関し、タイとカンボジアの間には根本的な相違が存在する。カンボジアは、タイとの直接協議では両国間の軍事力、国際的・

地域的影響力、経済力といった面での差により交渉が不利になることを恐れ、地域協力枠組みや国際機関の仲介を主張し、あらゆる働き掛けを行ってきた。2010年8月にはフン・セン・カンボジア首相が国連安保理に対し書簡を送り、同問題を扱う国際会議の開催を要請した。また、ハオ・ナムホン・カンボジア外相はASEANへの働き掛けを行い、議長国ベトナムの外相とスリン・ピッツワン事務総長に対し書簡を送り、同問題は2国間では解決は不可能として、ASEANに支援を求めた。カンボジアの要請に対し、ベトナムは仲介の提案を積極的にそのほかのASEAN加盟国に照会したが、スリン・ピッスワン事務総長は、同問題を両国首脳間で協議することに期待を示した。これに対し、タイは一貫して同問題をカンボジアとの2国間問題として両国間での協議によって平和的に解決することを主張している。タイ外相はベトナムに対し書簡を送り、ASEANの第三者仲介を拒絶する姿勢を示した。

プレアビヒア寺院問題は、タイ・カンボジア間の国際問題としてのみならず、タイ国内政治の対立にも深く結びついている。同問題は、タイの前政権（タクシン派）がカンボジアの世界遺産の登録を認めたことに対して反タクシン派が反発したという国内政治の対立の局面を有しており、反タクシンの文脈でも現政権はカンボジアの登録を認められない状況にある。これに加え、2009年10月にカンボジアのフン・セン首相がタイのタクシン元首相をカンボジアの経済顧問に採用したことにアピシット政権が強く反発し、2国間関係は大きく悪化した。プレアビヒア寺院問題の解決に当たり当座は、両国はこれ以上の軍事衝突を回避しつつ問題の棚上げを図らざるを得ないであろうが、実際に国境画定の交渉に取り掛かるためには、両国間の政治関係の再構築が前提となっている。その意味では、8月23日にタクシン元首相のカンボジア経済顧問からの辞任が発表され、両国関係が修復に向けて動き出したことが、問題解決への期待を高めている。国連総会開催時の9月24日、アピシット、フン・セン両首相の会談が実現したことをはじめ、10月4日のアジア欧州会合首脳会合時にも両者は会談した。この会談で、両国は国境画定交渉の再

開で合意した。さらに11月17日のメコン経済協力首脳会合時に、両者はタイ・カンボジア関係の改善を確認した。

（3）フィリピン ―― 新大統領の誕生

フィリピンでは2010年5月10日に大統領選が実施され、故コラソン・アキノ元大統領の子息であるベニグノ・アキノ上院議員が当選した。政治的実績に乏しいアキノが、汚職や財政赤字をはじめ難題の山積するフィリピン政治をどう運営していくか注目されるが、安全保障政策に関しては、積年の課題であるミンダナオ問題への取り組み、特にMILFとの和平協議が課題となっている。フィリピン政府とMILFの協議は、2008年末の交渉決裂後、2009年12月に再開されたが目立った成果は出ていない。

アキノ新大統領は、大統領選挙運動時に新たなMILF政策を提示することはなく、また新政権の優先課題は汚職対策であるため、アロヨ前政権からの協議路線を引き継ぐものと予測されていた。MILF指導者であるアルハジ・ムラド・エブラヒムも、フィリピン政府がMILFとの和平協議を継続するとの期待感を示した。そして7月26日に行われた一般教書演説において大統領は、対話によるミンダナオ問題の解決の模索を継続すると言明した。こうした方針に基づき、アキノ新大統領はMILFとフィリピン政府の和平交渉をラマダン明けの9月にも再開することを呼びかけた。ただ、新大統領は、従来の和平交渉自体の継続を明らかにしつつも、交渉に際しての仲介国を従来のマレーシアからインドネシアに変更することを検討するとの方針を示したため、これにMILF側が反発している。

さらに、広範な安全保障問題に関して、新大統領は前政権の政策の見直しを表明している。例えば、新人民軍（NPA）に対する新たな対処方針を検討するとの意向を示したほか、国軍の人事については「軍政治」を終わらせるとして、軍の昇進における政治コネクション、縁故人事の排除を主張し、文民統制の確立と国軍の政治介入の排除に意欲を示した。

また米国との安全保障協力に関して、新大統領は米比地位協定（VFA）の廃止をも含めた見直しを示唆した。

総じて、アキノ新大統領の安全保障政策は、選挙運動時に公約として明示されたものはなく、前政権の残した課題を引き継ぎ、そこにいかなる新味を加えていくかという論点に集約される。その際、2008年に決裂したMILFとの和平交渉をいかに軟着陸させるか、また米国との新たな安全保障協力関係を着実に築くことができるか、特に南シナ海への再進出が懸念される中国に対し、いかに処していくかが問題となろう。またASEAN政治については、人権・民主主義重視派としてミャンマー問題などに積極的な関与姿勢を示したフィリピンの役割をいかに引継ぎ、発展させていくかが注目される。

2　ASEANの戦略環境における協力と緊張

（1）ASEAN国防相会議（ADMM）の拡大 ―― ADMMプラス

2006年より始まったADMMは、ASEANが推進する政治安全保障共同体の形成プロセスにおいて、紛争予防と信頼醸成措置の役割を果たすことが期待されている。2010年5月11日にベトナムの首都ハノイで開催された第4回ADMMは、第3回会議に引き続き「ADMMプラス」構想の具体化につながるいくつかの重要な決定を行った。ADMMプラスは、ASEANとASEAN域外国の国防相間の対話枠組みであり、「開かれ、柔軟かつ外向的な」ADMMの発展型である。ARFの閣僚会合は加盟国の外相で構成されるが、ADMMプラスはアジア太平洋地域の主要国の国防相が一堂に会する初の公式な安全保障対話枠組みである。その意味でADMMプラスの開催によって、同地域の信頼醸成と紛争の平和的解決を目的とした、対話枠組みの重層化と多国間安全保障協力に関する具体的な政策の策定が期待される。4月9日にハノイで行われた

第16回 ASEAN 首脳会議が、域外国として日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、米国、ロシアの8カ国を ADMM プラスに招待することを決定した。第4回 ADMM は首脳会議の決定に基づき、ADMM プラスの形態と構成、諸手続に関する2つの文書を採択した。

第4回 ADMM で採択された「地域の安定と発展のための ASEAN 防衛協力の強化」に関する共同宣言は、ADMM プラスの重要性と早期開催を確認したほか、人道支援・災害救援協力での軍の活用と、非伝統的安全保障での民軍協力に言及した。後者2点は、第3回 ADMM で採択された「人道支援と災害救援における ASEAN 軍事アセットと能力の使用に関するコンセプトペーパー」と「ASEAN 国防関係機関と市民社会組織間のコンセプトペーパー」を具体化するための議論が行われたことを示唆している。具体的には、海上での共同パトロールの強化、海軍・海上警察間のホットラインの設置、捜索・救難共同訓練の実施が検討された。さらに同会議では、ASEAN 加盟国間の防衛産業の協力強化に関する提案が提出された。マレーシアの提案は、装備に関する技術と知的所有権の共有に基づく共同開発を目指すものとされている。

10月12日、第1回 ADMM プラスが開催された。会議において各国国防相らは南シナ海問題や非伝統的安全保障での協力に関して協議し、特に人道支援・災害救援、海上の安全保障、防衛医学、テロ対策、平和維持活動の5分野で協力を推進することを確認した。そしてこれら5つの分野の協力を具体化するため、専門家会合（EWG）の設立が合意された。また各国は拡大 ASEAN 国防高級事務者会合（ADSOM プラス）および拡大 ASEAN 国防高級事務者会合ワーキンググループ（ADSOM プラス WG）の設立で合意した。ADMM プラスは3年ごとの開催で、次回は2013年にブルネイで行われる予定であるのに対し、ADSOM プラスはこの間 ADMM プラスで合意された事項の実施に関して協議するものであり、第1回は2011年にインドネシアで開催されることになっている。なお、人道支援・災害救援に関する EWG には中国とベトナムが、海上の安全保障に関する EWG にはマレーシアとオーストラリアが、

表5-1　ASEAN 国防相会議（ADMM）開催実績

第1回（クアラルンプール、2006年5月9日）	「ADMM コンセプトペーパー」を採択し、ASEAN の友好国・対話国の関与を促す。
第2回（シンガポール、2007年11月14日）	「ADMM コンセプトペーパー・プロトコル」、「3カ年行動計画」、「ADMM プラス・コンセプトペーパー」を採択。
第3回（バタヤ、2009年2月26日）	「人道支援と災害救援における ASEAN 軍事アセットと能力の使用に関するコンセプトペーパー」、「ADMM プラス・コンセプトペーパー」、「ASEAN 国防関係機関と市民社会組織間のコンセプトペーパー」を採択。
第4回（ハノイ、2010年5月11日）	ADMM プラスの形態と構成、諸手続に関する2つの文書を採択したほか、ASEAN 加盟国間の防衛産業の協力について協議。

（出所）ASEAN 事務局ウェブサイトから作成。

平和維持活動に関する EWG にはフィリピンとニュージーランドが、防衛医学に関する EWG には日本とシンガポールが、テロ対策に関する EWG には米国とインドネシアが共同議長に立候補し、12月の ADSOM プラス WG において了承された。

ADMM プラスは各国国防相間の2国間会談の機会を提供し、北澤俊美防衛大臣は中国の梁光烈国防部長と懇談した。これによって、9月の尖閣諸島での海上保安庁巡視船と中国漁船の「衝突事件」以来初めて、日中両国の国防相は話し合いの機会をもった。

（2）発展・拡大する多国間協力枠組み

ARF は近年、主として非伝統的安全保障問題に関し、協力メカニズムの具体化に向けて動き出している。2010年7月23日、第17回 ARF 閣僚会合が開催された。同会合が採択した「ビジョン・ステートメント行動計画」は、前回の閣僚会合が採択した「ARF ビジョン・ステートメント」の実現に向け、具体的な行動を実行するための政策面での助言を盛り込んでいる。同行動計画は、協力分野として災害救援、テロ対策、海上の安全保障といった非伝統的安全保障分野での協力の具体化に向け、多くの行動目標を列挙している。例えば災害救援においては、災害救援に関する ARF 会期間会合に対する支援、災害マネジメントと緊急対応に関する ASEAN 協定の施行支援、民軍協力支援といった項目が挙げ

られているが、そうした項目は抽象的な努力目標に過ぎない。そのため同行動計画は、ASEANがこれまで数多く発表してきた抽象的な行動計画と大差ないものとなっている。こうして、ARFが依然として単なる「話し合いばかりで実行の伴わない」（talk shop）状態にあることが懸念される。

だが、災害救援の分野では共同演習の実績が積み重ねられている。2009年5月にフィリピンで初めてのARF災害救援実働演習が行われ、2回目の演習は、日本とインドネシアの共催で2011年3月にインドネシアで行われる予定になっている。このように、安全保障面で利害の錯綜するARF加盟国間においても、利害が対立せず協力が可能な分野においては協力の推進が模索されている。さらに、今回の第17回閣僚会合では、ミャンマー、北朝鮮、南シナ海が議題となり、後述のように、特に南シナ海問題について関係国間で率直な議論が交わされた。こうした点からも今回、互いの利害が対立する安全保障問題を協議する場としてのARFが実現したといえよう。ARFの現況は以上のように、現状維持と発展の局面が並存する状況となっている。

比較的新しい多国間協議の枠組みである東アジア首脳会議でも、発展の新たな機運が生じている。ADMMプラス同様、ASEANを中心とする多国間対話枠組みは参加国の拡大傾向にある。2010年7月20日に行われたASEAN外相会議は、2011年の第6回東アジア首脳会議に、米国とロシアが新たな正式メンバーとして参加することを表明した。オバマ政権発足後、米国は東南アジアを含むアジア太平洋地域への関与を強化する方針を言明している。2010年1月12日にハワイのイーストウェストセンターで行われたアジアの地域機構に関する演説においてクリントン国務長官は、第1回米・ASEAN首脳会議の開催と米国の東南アジア友好協力条約への加盟といった実績を強調した。また9月24日には第2回米・ASEAN首脳会議がニューヨークで開催され、両者は経済分野やエネルギー開発、食糧問題などに関する幅広い分野での協力を行うことで合意した。

（3）東南アジアにおける中国の動向 ――南シナ海問題の再燃

近年、特に2000年代に入って、中国はASEANとの関係強化を積極的に進めてきた。中国のこうした姿勢は、中・ASEAN自由貿易協定の締結、中国の東南アジア友好協力条約加盟など中国とASEANの政治・経済協力関係の強化や、ミャンマー、ラオス、カンボジアといった東南アジア諸国との政治・経済・安全保障面での2国間関係を進展させてきたことに表れている。2010年には、前述のミャンマーはもとより、中国の対インドネシア関係強化の動きが、特に安全保障面で目立った。マラッカ、スンダ、ロンボクなど重要な海峡を領有し、天然ガスをはじめとする豊富な天然資源を有し、2億人以上という世界最大のイスラム教徒人口を擁する地域大国インドネシアに対し、近年中国の関係強化の姿勢が顕著である。2010年1月22日にはジャカルタにおいて副首相レベルの対話が行われた。会合において両国は、安全保障、特に防衛産業の協力で合意した。また5月には郭伯雄・中国中央軍事委員会副主席がインドネシアを訪問し、訓練、演習、装備調達、技術移転に関して両国が協力することで合意した。

しかし、主として中国の積極姿勢による中・ASEAN関係の進展という潮流が、中国とASEANの間の懸案事項を解消したわけではない。その最も重要な問題の一つは南シナ海の領有権であろう。近年、中国が南シナ海で軍事活動を活発化させており、東南アジア諸国は懸念を強めている。中国は潜水艦および水上艦艇の数を増やすばかりでなく、潜水艦基地の建設や空母の建造に着手するなど急速に海軍力を増強しつつ、同海域でのパトロールや演習を強化している。また、中国は艦艇を改造した漁業監視船・漁政311を2009年3月より南シナ海に配備している。同監視船は中国の海洋における主権を守り、中国漁船の活動を保護する役割を担うとされている。

同海域で中国が活動を活発化させ、特に西沙群島付近の領有権に関して以前より強硬な姿勢を示すようになっていることに対し、とりわけベトナムが影響を受けている。近年中国が西沙群島付近で操業するベ

トナム漁船を拿捕、船舶を没収し、時には賠償金を要求する事件が相次いでいる。こうした事件は特に2009年以降激増しており、2009年だけで少なくとも100人以上のベトナム漁民が拘束されている。この傾向は2010年になっても続いており、3月から5月にかけて3件の拘束事件が発生し、50人近い漁民が一時拘束された。 また漁政は、南シナ海での中国漁船の操業をめぐって、マレーシアやインドネシアの海軍と対峙するなど、周辺国に緊張を与えている。

中国自身も南シナ海における中国海軍の増強が周辺国、特に南シナ海の領有権を主張する国々の不安感を助長することを自覚しているようである。2010年3月29～31日、中国国防部が人民解放軍軍事科学院との共催によって第3回中・ASEAN防衛安全保障対話を開催した。新華社によると、同対話は中国とASEANの安全保障協力の進展のため、主として非伝統的安全保障問題に関する協力を実務と学術研究の両面から討議するものであった。対話の席上、南シナ海問題に関連すると思われる、中国の海軍力増強と地域の戦略環境の変化の関係についての質問がフィリピンから出た際、中国側は中国の海軍力の増強は自国の海上の国益と地域の平和・安定が目的であり、中国の軍事力がASEANの脅威になることは決してないと述べた。中国が経済発展のために安定した周辺環境を望んでいることは事実であろう。そのため中国は、ASEANとの良好な関係の維持を目指していることは疑いない。しかし問題は、そうした対外関係の維持と中国が領土・領海の保持・拡大に見いだす国益のバランスである。南シナ海の領有権問題の解決ないしは沈静化に向け、中国がいかに両者のバランスをとるかに問題の本質がある。

実際、そのバランスが揺れ動くように、中国政府の南シナ海をめぐる言説も錯綜して

いる。2010年4月23日付『ニューヨーク・タイムズ』は、同年3月に米国のジェフリー・ベーダー国家安全保障会議アジア上級部長とジェームズ・スタインバーグ国務副長官が訪中した際、中国政府高官が南シナ海を中国の主権の「核心的利益」の一つと言明した、と報じた。これは中国が台湾、チベットと並んで南シナ海を「核心的利益」と初めて表現したものとして、国際的に大きな波紋を呼び、南シナ海の沿岸国の懸念を増大させた。

南シナ海の領有権問題に関する議論の多くは、中国に対応可能なアクターとして米国の関与を求める。実際、米国の同問題に対する関心は中国海軍の活動の活発化に伴い、また恐らくは周辺関係国の米国への働き掛けもあり、再び高まっている。それは米国の閣僚たちの言説に現れている。例えば2010年6月4～6日に開催された英国国際戦略問題研究所（IISS）主催第9回アジア安全保障会議（シャングリラ会合）において、ゲイツ国防長官は南シナ海を「懸念の増大する領域」と表現し、南シナ海を沿岸国のみならずアジアにおいて経済・安全保障面の利益を有するすべての国々にとって重要な海域と言明した。そしてゲイツ国防長官は、米国の南シナ海政策は航行の自由と安定、自由で阻害されない経済発展が維持されることにあり、米国は同海域において主権を主張するいかなる国々にも肩入れすることはないが、力の行使や航行の自由を侵害する行動には強く反対する、との立場を明らかにした。また、ハノイで行われた第17回 ARF 閣僚会合に出席したクリントン国務長官は7月23日に行われた記者会見で、「米国は、南シナ海における航行の自由、アジアの海洋公共財への開かれたアクセス、そして国際法の順守に国家的利益を見いだしている」と明言し、力の行使によらない領有権問題の解決のために、すべての領有権主張国が協力的な外交プロセスをとること、2002年の ASEAN と中国の「南シナ海における関係国の行動宣言」を支持し、関係国が完全な行動規範で合意に至ることを促す旨表明した。実際に本会合においても南シナ海の領有権問題が提起され、特に米国と中国の間で激しい議論が交わされたという。

米海軍の南シナ海におけるプレゼンスも増大傾向にある。それは特にベトナムとの軍事交流の拡大として顕著である。2010年6月、米軍は人道支援活動「パシフィック・パートナーシップ2010」をベトナムとカンボジアで実施した。同年8月8日には、原子力空母ジョージ・ワシントンがベトナム中部ダナン沖合に到着し、ベトナムの軍・政府関係者を招き入れた。その際艦長であるデイヴィッド・ラウスマン大佐は「この海域は誰にも属さないが、誰にでも属している」、「中国はここで活動する権利を有するが、われわれや世界のほかのどの国もそうした権利を有する」と発言し、ジョージ・ワシントンの南シナ海への航行が中国の実効支配拡大の動きを牽制する目的をもつことを示した。また同月10日、米海軍のイージス艦ジョン・S・マケインがベトナムのダナン港に入港した。これは米越間の国交正常化15周年を記念した米第7艦隊とベトナム海軍の交流行事の一環であった。さらに17日には米越間で初めての国防次官級協議が開催された。

当然のことながら、中国はこうした米国やベトナムの動きに強い警戒感を示している。ARF会合の後、中国は南シナ海において大規模な軍事演習を実施した。ARF会合におけるクリントン国務長官の発言に対して中国国防部スポークスマンは、中国は南シナ海問題を多国間の枠組みで協議することには反対であり、関係国との2国間協議によって問題を解決する、との従来の姿勢を示した。また、外交部ウェブサイトは南シナ海問題に対する中国政府の方針を公式に掲載し、クリントン国務長官の発言を「中国に対する攻撃」として強く批判した。さらに、中国国防大学戦略研究所元所長・楊毅海軍少将はテレビ局のインタビューで、ベトナムは米国の力を利用して中国に対する交渉力を引き上げようとしているが、ベトナムは将来これに後悔するであろう、と発言した。

こうした中国の反応を受け、ベトナム自身、過度に中国と対立することを回避しようとしている。2010年8月14日付ベトナム人民軍機関紙『人民軍隊』は、グエン・チー・ヴィン国防次官へのインタビューを掲載した。同インタビューにおいてヴィン次官は、米海軍との交流は2国間

の交流行事の一環に過ぎず、ベトナムと中国の関係とは連関性を有さない点を強調した。さらに同次官は米越の共同軍事演習の直後に訪中し、8月25日には馬暁天・人民解放軍副総参謀長と会談し、梁光烈国防部長への表敬を行った。会談後の記者会見にてヴィン次官は、中国牽制のための米越軍事協力という見方を否定した。

一方でASEAN議長国ベトナムは、南シナ海問題を「国際化」し、多国間対話枠組みの議題に設定することで状況の改善を図ろうとした。そのためベトナムは、ASEANの各種会合が南シナ海問題を積極的に取り上げ、同問題が宣言に盛り込まれるよう模索した模様である。ただその結果は、各国の利益や思惑の差もあり、非常に慎重な言及にとどまっている。例えば、7月19～20日にハノイで開催された第43回ASEAN外相会議の共同宣言は、できる限り早期に南シナ海の行動宣言に関する中・ASEAN実務者会議の再開を期することに言及した。続いて7月23日に開催されたARFの議長声明は、南シナ海の問題に言及しているものの、2002年の行動宣言の重要性を再確認するにとどまっている。ASEAN諸国のうち、ベトナムをはじめとする南シナ海領有権の関係国とインドネシアは、ARF外相会合において同問題を提起することで米国と共同歩調をとった。しかし、これはASEAN全体が米国と共同歩調をとり、中国に対して南シナ海問題の平和的解決を求める、という図式が成立していることを意味するわけではない。ASEAN外相会議の共同宣言での慎重な言い回しにも現れているように、東南アジア諸国のうち南シナ海に直接の権益をもたず、さらに中国と深い関係をもつ国が同問題をめぐって慎重な姿勢を示している可能性がある。2010年9月の米・ASEAN首脳会議の共同宣言においても、領有権問題に関して「地域の平和と安定を重視する」という表現が用いられたが、これも南シナ海問題と中国に関してより厳しい表現を用いた当初案より穏当なものになったという。さらに10月のASEAN首脳会議、ADMMプラスにおいても南シナ海問題が協議された模様だが、いずれの共同声明も平和的解決を強調する従来の表現にとどまった。

現在も中国の南シナ海政策は軍事・外交両面で活発化している。10月に中国は最新型の巡視船である海監75を配備し、今後さらに巡視船を追加投入する意向を明らかにしている。また、同月のASEAN関連会合出席のためにハノイ入りした温家宝総理は、カンボジアのフン・セン首相と会談し、カンボジアに対する経済支援を約束する一方、フン・セン首相から南シナ海問題の国際化に反対する言説を引き出した。そもそもASEANは南シナ海問題をめぐって一枚岩ではないため、中国のASEAN分断政策は、同問題へのASEANの対応に大きな影響を及ぼす可能性がある。

解説

南シナ海の領有権問題

南沙群島と西沙群島の主権に関しては、19世紀末の中仏の国境協定に必ずしも明示的に規定されていない。第二次世界大戦前までは、中国とベトナムの宗主国フランスが両群島に対する主権をめぐって対立し、大戦後も中国とフランスが両群島に対する主権を主張した。その後、地域の政治変動・社会混乱により、1950年代から1960年代にかけて両群島では主権の空白期が続いた。

1960年代末になると、南シナ海の島嶼について周辺各国が再び主権を主張するようになり、対立が先鋭化した。1968年にはフィリピンが南沙群島の東部各島に対する主権を主張し始めた。中国は1956年に西沙群島の東部を、1974年1月には、南ベトナム軍との武力衝突の後、同群島西部を占拠した。その直後にベトナムは南沙群島の6島、フィリピンは5島を占拠した。1988年には中国も南沙群島の一部の占拠を開始し、同年3月にはベトナム軍と中国軍の間で武力衝突も発生した。

南シナ海の島嶼部の領有権問題は近年、中・ASEANという多国間の枠組みで協議されている。1991年7月のASEAN外相会議に中国は開催国のゲストとして出席した。そしてほぼ同時期にインドネシアのバンドンで開催された南シナ海の潜在的対立への対処に関する非公式のワークショップに中国は参加した。これは、中国がASEANと同問題について初めて協議する機会となった。その後ASEAN各種会合、中・ASEAN各種会合を経て、南シナ海の島嶼部の領有権問題は、2002年11月のASEAN首脳会議においてASEANと中国によって署名された「南シナ海における関係国の行動宣言」に結実した。同宣言は領土問題を平和的に解決し、現在無人の島嶼への居住行為を慎むなど、抽象的表現ながらも南沙群島問題を解決するための方向性が示されている点が注目される。しかし、同時にこの宣言には限界も

ある。それは、宣言は署名国を拘束する条項を含まず、法的拘束力を有しない点である。ただ、同宣言の第10条はより法的拘束力のある行動規範の形成をうたっており、ASEAN は中国との協議を通じて行動規範の策定を目指していた。

しかし、そうした行動規範をつくり出すことがそもそも可能かどうか、近年見通しは不透明さを増している。現代の国際政治の文脈では、中国が外的・内的要因によっていかなる南シナ海政策を採るかによって情勢が変化するという意味で、南シナ海問題の動向はほぼ中国の政策に左右されるといえよう。現在中国が、増大する経済力と海軍力を背景に、南シナ海での実質的な影響力を拡大しようとしており、南シナ海の領有権問題は再び深刻な安全保障問題として関係各国に認識されるにいたっている。

3　東南アジアの軍事動向 ―― 着実な軍備増強

（1）南シナ海問題の影響

南シナ海問題の再燃を背景に近年、中国の海軍力の伸張が東南アジア諸国の軍備増強を促し、それが東南アジア諸国間での軍拡競争につながるという議論が起こっている。確かにベトナムの最近の軍備増強、特にロシアからの積極的な調達は、ベトナムにとって最も重要かつ深刻な安全保障問題である南シナ海の動向と関係しているようにみえる。ロシアの国営通信は2009年12月、ベトナムがキロ級潜水艦6隻とスホーイ戦闘機（Su-30MK2）8機の購入を確認したと伝えた。また2010年2月、インタファクス通信はベトナムがスホーイ戦闘機12機の追加購入契約を結んだことを報じた。さらに同年5月、カナダのヴァイキング・エアーは、ベトナムが DHC-6哨戒機6機を購入したことを明らかにした。同機は2012年から2014年の間にベトナム海軍に納入される予定である。シンガポールの主要紙『ストレーツ・タイムズ』は、南沙群島の実効支配地域の防衛のため、ベトナムが短距離弾道ミサイルシステムの購入についてイスラエルと交渉中であると伝えた。

これら一連の調達は、南シナ海における中国の軍事力増大に対応したベトナムの軍備増強政策との解釈が可能であろうか。まず当然のことであるが、ベトナム政府は公式にそうした因果関係を認めてはいない。2010年1月7日の記者会見において、ズン首相はロシアからの潜水艦の調達に関して、他国と同様、経済発展によって軍の近代化が可能になったという一般論を述べた上で、ベトナムの広大な領海を防衛する必要性に触れた。こうしたズン首相の発言は、直接南シナ海に言及していないものの、広い意味で同海域の領有権問題に関連し、少なくとも南シナ海のベトナムの領土権益を守る目的を否定していない。ベトナムの軍備増強は、中国の拡大する軍事力に対する全面的な抑止力にはなり得ないが、ベトナムが実質的に支配する領域の防衛に国家としての意思を示すという意味を含め、一定の効果はあろう。同時にズン首相は、こうしたベトナムの動きが東南アジアの軍拡競争に関連するという議論を否定した。

南シナ海問題との関連が推測される動きはマレーシアでも見られる。マレーシア海軍は2隻のスコルペン級潜水艦を購入したが、2009年1月に納入された1番艦トゥンク・アブドゥル・ラーマンを含む初めての艦隊演習を7月29日から8月6日にかけて南シナ海で実施した。この演習は、南シナ海でのマレーシア海軍のプレゼンスを示すと同時に、南沙群島におけるマレーシアの実効支配域防衛のための緊急事態対処計画を検証する目的とみられている。また、2番艦トゥン・ラザクは7月2日にマレーシアのルムット海軍基地に到着したほか、マレーシア政府は2011～15年の購入計画の一環として、多目的補給艦3隻を購入する意向を示すなど、海軍力増強の動きが活発である。さらに10月18日、マレーシアのバウステッド海軍造船所は、6隻のケダ級次世代警備艇を製造し、マレーシア海軍へ納入する予定であることを明らかにした。東南アジアのいずれの国も、自国の軍事力で中国と対峙する力を持ち得ないことは明白である。ただ、調達動向を見ると、南シナ海における事態の深刻化が、これらの国々に対して特に海岸線や島嶼部の警備を目的とした装備の増強を促している面は否定できない。実際、マレーシア海空

軍の司令官はともに、南シナ海の安全保障を目的とした海域警備能力向上の必要性を明言している。

（2）国防費に対する経済危機の影響

東南アジア各国の国防費は、全般的に増加傾向にある。東南アジア諸国に関しては、2008年の経済危機からいち早く成長軌道に回復した国も多く、経済危機が国家財政の悪化を招き、国防費の削減につながるという図式は必ずしも該当しないようである。実際、インドネシアのプルノモ・ユスギアントロ国防相は5月4日、インドネシア政府が現行のGDP比0.8％の国防費を2011年には1.2％、2014年までに1.5％にまで増額することを言明した。この背景には、内外投資の増大、堅調な国内需要、石油や天然ガス開発を背景にした経済成長がある。また東南アジアで最大の国防予算をもつシンガポールの2010年度予算は、前年度比0.1％増の114億6,000万ドルとなっている。2011年度のタイの国防予算は、前年度比10％以上増の52億ドルになる予定である。内政の混乱にもかかわらず2010年のタイ経済は高成長を達成し、またアピシット現政権は政権維持のために国軍の支持を必要としており、こうした政治・経済情勢も国防費の伸張を促している要因と考えられる。

インドネシアとタイは、拡大する国防費を背景に、積極的な装備調達を行っている。インドネシア空軍は2010年1月、ロシアのスホーイ戦闘機に加え、ブラジル製スーパートゥカーノ戦闘機16機の購入を検討していることを明らかにした。果たして11月、ブラジルのエンブラーエ・グループは、インドネシア空軍がまずEMB-314スーパートゥカーノ軽攻撃機8機の調達を行うことを明らかにした。また、ユスギアントロ国防相は9月、現行の13機に加え、今後15年から20年かけて180機ものスホーイ戦闘機を追加調達する計画を明らかにした。さらにインドネシア政府は7月に韓国政府との間でKFX次世代戦闘機の共同開発に関する覚書に調印し、今後10年間で50機程度を調達する予定である。一方海軍は、2010年内にミサイル駆逐艦1隻と潜水艦2隻を調達する計画を示

したほか、ミサイルコルベット艦や訓練艦の購入にも意欲を見せている。

2010年のタイの主要な装備調達は、戦闘機、ヘリコプターと潜水艦である。タイ政府は1月、空軍の装備としてグリペン戦闘機第2陣6機の購入とF-16戦闘機6機の更新に充てる予算を承認した。予算額は、グリペン戦闘機に4億9,200万ドル、F-16戦闘機に69億バーツとなっている。グリペン戦闘機の調達については、経済状況の悪化により2009年に予算計上が見送られた経緯があるが、2010年には経済情勢の好転を背景としてタイ政府は再度予算の確保に動き、スウェーデン政府との交渉も本格化した。また2010年3月、タイ政府は陸軍の調達としてUH-60Lブラックホーク・ヘリコプター3機の追加購入を承認した。2009年に発注した3機と合わせた価額は約1億5,000万ドルになる見込みである。さらに、タイ海軍は2隻の中古潜水艦を2011年より購入する計画を政府に提出した。調達先としては、韓国から209型、中国から39型ソン級売却の申し入れがあるほか、フランスやロシアからの購入も検討されている。

図5-1　ASEAN5およびベトナムの国防予算の推移（億ドル）

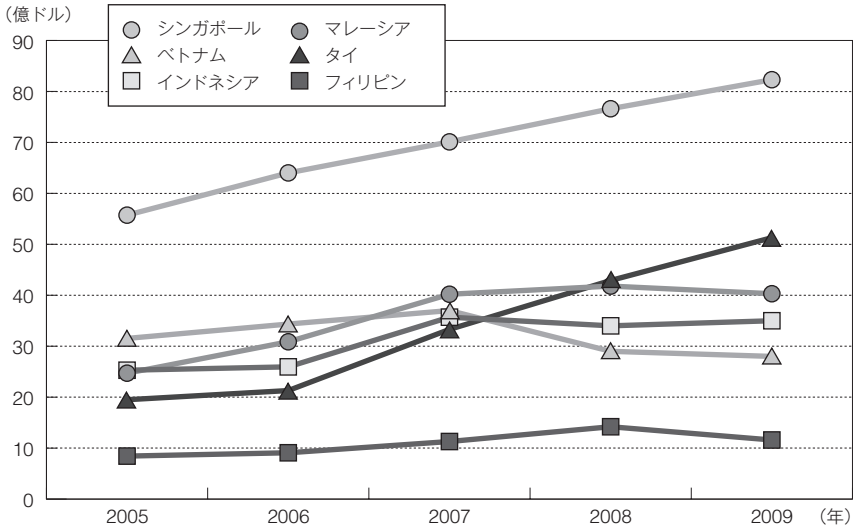

（出所）*Military Balance 2006–2010* から作成。